

平成28年度一般財団法人栃木市農業公社事業計画

I 基本方針

栃木市農業公社は、強い農業と明るい農村社会の確立に向け、地域農業が直面する問題の解消及び農業の構造改善等に資するための事業を通して、地域農業を時流に対応しつつ持続的に発展させていくとともに、農業者や各関係機関との架け橋として、利用者や市民のニーズに応え、もって農業の振興に寄与することを目的として、次の事業を行う。

- (1) 農地の貸借及び権限の移動に関する事業
- (2) 農業経営の改善及び安定化の促進に関する事業
- (3) 6次産業化及び他産業との連携促進に関する事業
- (4) 農業者の育成及び組織化の支援に関する事業
- (5) 営農相談に関する事業
- (6) 食糧、農業、農村の理解促進に関する事業
- (7) 地域農業の調査研究に関する事業
- (8) 各種農業政策の推進に関する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

II 実施計画

1. 農地の貸借及び権限の移動に関する事業

担い手、営農集団等の効率的かつ安定的な農業経営を営めるよう、農地の流動化を推進する。

(1) 農地利用集積円滑化事業

農地の所有者の委任を受けて、その者を代理して貸付けをする農地所有者代理事業及び、農地所有者から農地を借り受け、担い手へ貸し付ける農地売買等事業による貸借事業。

○貸貸借・使用貸借

(面積：ha)

	借 入				貸 付			
	新 規		更 新		新 規		更 新	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
28年度								
本 所	300	150	200	100	300	150	200	100
北 部	20	10	86	30	20	10	56	30
南 部	40	20	190	70	40	20	190	70
合 計	360	180	476	200	360	180	446	200

(2) 特例事業等

栃木県農業振興公社の実施する所有権移転事業の業務受託事業。
農地所有者及び買い手となる担い手に対し契約書類作成など指導する。

○所有権移転 (面積：ha)

	買 入 れ		売 渡 し	
	件 数	面 積	件 数	面 積
本 所	5	5.0	7	6.0
北 部	1	1.2	2	2.0
南 部	10	2.5	15	3.5
合 計	16	8.7	24	11.5

(3) 農地中間管理事業

栃木県農業振興公社の実施する農地中間管理事業の業務受託事業。
農地所有者及び借り手となる担い手に対して契約書類作成など指導する。また、農地利用集積補助員を7名動員し、農地利用集積事業業務を実施する。

○賃貸借・使用貸借 (面積：ha)

	件 数	面 積
本 所	35	37
北 部	2	3
南 部	5	25
合 計	42	65

2. 農業経営の改善及び安定化の促進に関する事業

(1) 作業受託

水稻、麦、そば、大豆等の主な作業の利用調整を図り、受託者となる担い手に作業の斡旋をする。

また、無人ヘリコプターによる水稻、麦類、大豆の共同防除を行い安定した収穫量を確保する。

○作業受託 (面積：ha)

作業名	水稻刈取	麦刈取	そば 大豆刈取	水稻防除	麦防除	大豆防除	その他	合計
計画面積	30	6	25	1,160	350	30	32	1,633

(2) 田植機レンタル事業

農業経営のコストを低減するため田植機レンタル事業を実施し、農業経営の改善を図る。

○田植機レンタル事業

	稼働日数	金額
28年度	45日	1,124,500円

3. 6次産業化及び他産業との連携促進に関する事業

地域に存在する資源を活用し、農業者による生産・加工・販売の一体化による事業と地域ビジネス事業を促し農工商連携により、農業の振興及び地域の活性化を推進する。

4. 農業者の育成及び組織化の支援に関する事業

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体を育成するため、農用地の有効利用、経営規模の拡大、機械及び施設の共同利用等を推進しながら、認定農業者を中心とした営農生産組織の育成や組織強化を図る。

5. 営農相談に関する事業

規模拡大縮小農家、認定農業者、新規就農者等の課題解決をする窓口として、相談内容に応じて各関係機関が連携してサポートするなど、ワンストップ窓口としての機能を促進する。

6. 食糧、農業、農村の理解促進に関する事業

食糧、農業及び農村の市民生活に果たしている役割の重要性についての理解を深め、地場消費、自給力の高揚の促進を図り、市民、農業者及び農業団体、食品産業の事業者等、関係機関との協同により、食料に対する理解を深め、魅力ある農業、街を次世代に引き継ぐことに努めるとともに、創出を目指す。

7. 地域農業の調査研究に関する事業

地域内の営農計画及び担い手等の確保育成と位置づけについて、地域農業者の合意形成を図り、地域内の土地利用のあり方等を検討し、農地の流動化、農作業受委託を担い手に集積する体制整備を推進する。

8. 各種農業政策の推進に関する事業

各関係機関との連携のもと情報を共有供給しながら、各農業政策や事業への取り組みについて体制を整備し円滑な事業の取り組みを進める。

9. その他この法人の目的を達成するために必要な事業